

東出雲コミュニティバスの運賃について

1. ご意見募集について

東出雲コミュニティバスは、令和8年4月から、現在の「定時定路線運行」に加えて、新たに「区域運行」を導入した運行形態へと移行いたします。

この運行形態の変更に伴い、道路運送法第9条第4項に基づき、運賃協議会において運賃を協議・決定する必要があります。また、同条第5項の規定により、協議会の開催に先立ち、住民の皆様のご意見を反映させるための措置を講じることとされています。

今回の運賃案は、現在の運賃額をそのまま据え置くものですが、皆様から広くご意見を募集するものです。

2. 趣旨

令和8年4月からの運行形態変更（区域運行の導入）にあたり、運輸局への新たな運賃届出が必要となるため。

3. 運賃について

(1)概要

現在の運賃設定から変更はありません。（現行どおり）

また、以下の取り組みが実施される際は、東出雲コミュニティバスが適用対象となります。

- 松江市だんだんパスポート

東日本大震災に伴う避難者に対し松江市が発行する「松江市だんだんパスポート」を提示された場合、運賃を無料とする。

- 土・日・祝日限定小学生以下無料乗車イベント

一畠電車および松江・出雲市内路線バスを対象に実施される「小学生以下無料乗車イベント（一定期間の土・日・祝日）」において、利用券を持参した小学生以下の利用者は、東出雲コミュニティバスも運賃を無料とする。

(2)添付資料

別紙1 運賃概要

(3)改定予定日

令和8年4月1日

東出雲コミュニティバス運賃

1 徴収すべき料金

(1) コミュニティバスの利用者から徴収すべき料金は次のとおりとする。

① 定額料金

区分		料金
大人		1人1乗車につき 200円
小人	小学生以上高校生まで	1人1乗車につき 100円
幼児	1歳以上6歳まで (ただし、小学生を除く。)	・大人又は小人の同伴者1名につき幼児1人は 無料 (ただし、幼児2人目からは小人料金) ・幼児の単独乗車は小人料金
乳児	1歳未満	無料

② 回数券料金

区分	料金
200円券 (13枚つづり)	2,000円
100円券 (13枚つづり)	1,000円

③ 定期券料金

種別		料金
普通定期券	1箇月	大人定額料金×30×2×0.5
	3箇月	1箇月普通定期券料金×3×0.95
	6箇月	1箇月普通定期券料金×6×0.9
小人定期券	1箇月	小人定額料金×30×2×0.5
	3箇月	1箇月小人定期券料金×3×0.95
	6箇月	1箇月小人定期券料金×6×0.9
学期別定期券	3箇月以上	(普通又は小人3箇月定期券料金) + (大人又は小人定額料金×端数日数×2×0.5×0.95)
	3箇月未満	(普通又は小人1箇月定期券料金) + (大人又は小人定額料金×端数日数×2×0.5)
片道定期券	上記券種別毎に適用	各種別定期券料金に2分の1を乗じて得た料金

(2) 普通定期券は、一般の旅客 ((3)に定める者を除く。) に対して発行する。

(3) 小人定期券は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する高等学校、義務教育学校、中学校、小学校、幼稚園及び市長がこれと同等と認める施設に通学又は通園するため乗車する高校生以下で学校長又は当該施設長の証明書を提出した者に対して発行する。

(4) 料金計算上生じた端数は、10円単位に四捨五入する。

(5) 定期券の用紙及び回数券は、事業者からの申し出により必要な数を市が事業者に交付する。

2 料金の減額

(1) 下表左欄に掲げる者が、コミュニティバスの料金を支払う際に同表中欄に掲げる書類等を提示した場合同表右欄に掲げる額を減額する。なお、料金計算上生じた端数は、10円単位に四捨五入する。

減額の適用を受けるための資格等	証する書類等	減額する額	
		定額料金	定期券料金
身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者及びその介護人	身体障害者手帳		
昭和48年9月27日厚生省発児第156号厚生事務次官通知による療育手帳の交付を受けている者及びその介護人	療育手帳		
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護人	精神障害者保健福祉手帳		
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）に規定する被爆者健康手帳の交付を受けている者及びその介護人	被爆者健康手帳	1/2	1/2
戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）に規定する戦傷病者手帳の交付を受けている者及びその介護人	戦傷病者手帳		
児童福祉法（昭和22年法律第164号）の適用を受けている者及びその付添人	児童福祉法適用施設の発行する所定の料金割引証		

● 松江市だんだんパスポート概要（※令和8年度実施予定の内容）

「松江市だんだんパスポート」支援策一覧表（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

項目	電話番号	提示による支援内容
住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本、戸籍の附票、身分証明書、印鑑登録証の交付、戸籍記載事項証明書、通知カード、マイナンバーカードの再交付、松江市斎場使用料	市民課 55-5254	証明手数料等免除
税証明（納税証明書、市県民税所得・課税証明書、固定資産課税台帳等証明書、住宅用家屋証明書、法人等の所在地証明書）	税務管理課 55-5141 市民税課 55-5151 固定資産税課 55-5161	証明手数料免除
自己搬入ごみ	施設管理課 55-5272	一般廃棄物処理手数料免除
松江市立図書館	中央図書館 27-3220	図書館利用者カードの発行
市営バス（レイクラインバス含む）	交通局 60-1111	運賃無料
コミュニティバス	交通政策課 55-5661	運賃無料
一畠バス	一畠バス(株) 20-5200	運賃無料 (松江市管内の路線及び隠岐汽船接続バス) *高速バス、出雲管内、臨時バスは除く

令和8年度 松江市だんだんパスポート（見本）

（表 面）



（裏 面）

東日本大震災に伴う松江市登録カード
発行番号 No.○○ 有効期限 R9(2027).3.31
住所 末次町 86 番地 見本
氏名 松江太郎 (生年月日: 800.00.00)
このカードをご提示いただくと、各種サービスが受けられる場合があります。詳しくは、支援内容一覧でご確認ください。
松江市市民生活相談課 0852 55 5677

東日本大震災に伴う松江市登録カード
発行番号 No.□□ 有効期限 R9(2027).3.31
住所 末次町 86 番地 見本
氏名 松江花子 (生年月日: 800.00.00)
このカードをご提示いただくと、各種サービスが受けられる場合があります。詳しくは、支援内容一覧でご確認ください。
松江市市民生活相談課 0852 55 5677

● 土日祝日限定 小学生以下無料乗車イベント概要（※令和7年度実施の内容）

土日祝日限定 小学生以下無料乗車イベントについて

1 内 容 本年秋、土・日・祝日限定で、利用券を持参した小学生以下に限り、一畠電車及び松江・出雲市内路線バスを無料とする

* H29～R1 は松江市公共交通利用促進市民会議として、R4～R6 は事業者企画として、計 6 回実施した。今回は、前年度に引き続き、利用が低迷する公共交通を今一度 PR し、利用促進を図ることを目的として実施

	H29	H30	R1	R4	R5	R6
(日数)	4	9	15	17	19	20
市営バス	12	279	187	666	1,034	962
一畠バス	17	133	150	464	582	429
コミバス	5	22	30	15	55	17
一畠電車	－	－	－	662	1,023	815
計	34	434	367	1,807	2,694	2,223

2 適用日 令和7年9月13日（13日バスまつり）～11月3日までの土日祝日 計20日間

9月（13～15、20～21、23、27～28） 10月（4～5、11～13、18～19、25～26）
11月（1～3）

3 対 象

- 一畠電車全線
 - * 臨時列車を除く
- 一畠バス松江・出雲管内全路線
 - * 高速バス、隠岐汽船連絡バス、臨時バスを除く
- 市営バス全路線
 - * レイクライン、臨時バスを除く
- 松江市コムニティバス全路線
 - * 土日祝日運休路線を除く

4 利用方法

利用者が、市内小学校等で配布するチラシに添付する利用券（8枚つづり程度）
を切り取り、運賃箱に入れる（複写可）
* 同伴の大人は、通常運賃で乗車

5 期待される効果

松江・出雲両市内小学校等を通じて利用券を配布し、児童の公共交通への関心
を高めるとともに、休日にはマイカーを利用している方の公共交通利用を喚起し、
鉄道・バスの利用促進を図る